

社会から 信頼される 企業である ために

公正かつ信頼性のある経営をめざして

- コンプライアンス
- 内部統制
- 情報セキュリティ
- 事業継続マネジメントシステム

お客様満足度向上、環境との調和をめざして

- 品質／環境マネジメントシステム

よりよい理解を深めるために

- ステークホルダーとのかかわり

公正かつ信頼性のある 経営をめざして

経営の透明性を高め
コンプライアンスを遵守することで
ステークホルダーをはじめ広く社会から信頼される
企業をめざしてまいります

■ コンプライアンス

コンプライアンスとリスクマネジメント

■ コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底を図るため、定期的な社員教育を行っています。2011年度は、テレビ会議システムを利用し、全支店を対象として、独占禁止法の遵守について社内研修会を実施しました。

また、社内イントラ環境を利用して繰り返し受講可能なe-Learning研修を開講し、全社員を対象とした研修を実施しています。2012年度も予防的コンプライアンス教育を継続的に実施し、コンプライアンスに対する知識の拡充を図ってまいります。

■ 反社会的勢力の排除

当社では、「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

社内の体制を整え、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-Learning研修を実施するとともに、全国数箇所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

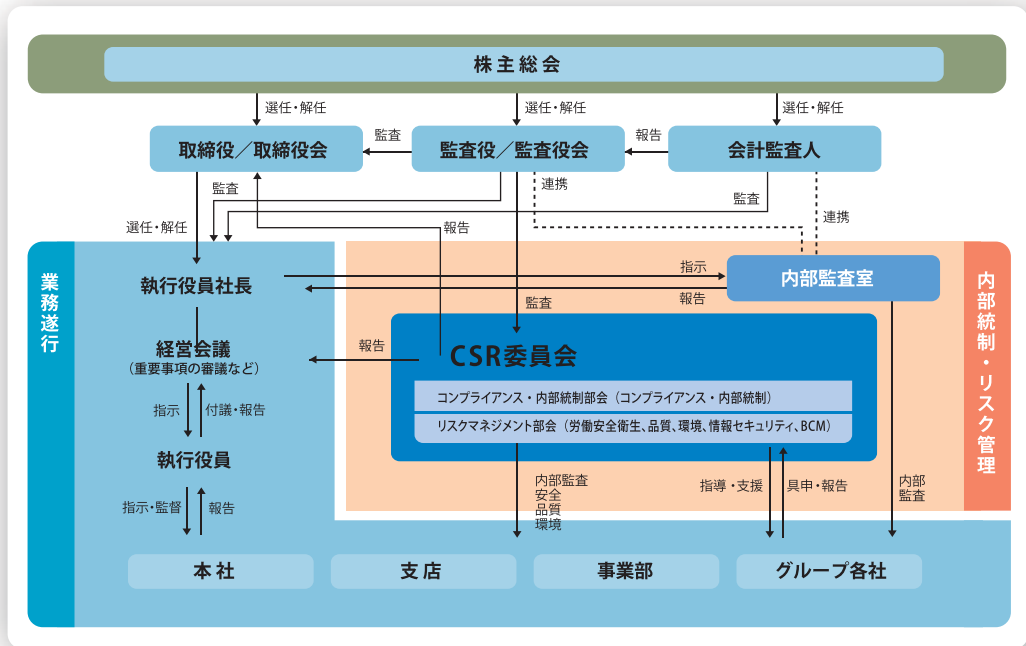
■ 社内通報制度の整備

法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受ける「公益通報者保護制度」を設けています。この制度では、通報者に対する不利益な扱いを禁じています（公益通報者保護規程 2006年4月制定）。

コーポレート・ガバナンス体制図

東亜グループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。

また、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために、リスク管理規程を定めています（2008年4月施行）。

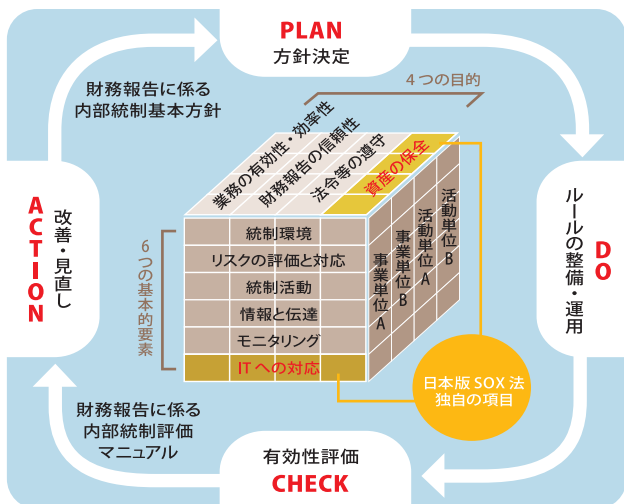


内部統制

当社では会社法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を定めて、適切かつ効率的な運用を図り、その実効性・有効性をCSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用し、経営者による評価を行い、有効性を確認しています。

さらに、全社員による適正な業務の遂行、不正発生予防、内部統制の基本および重要性を周知するためのe-Learning研修を継続的に行い、2011年度は86%が受講しました。



出典：「全社リスクマネジメント フレームワーク編」
トレッドウェイ委員会組織委員会報告、八田進二監訳、東洋経済新報社（一部追加記入）

情報セキュリティ

当社では2005年1月より「情報セキュリティ委員会」を設置して情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月からは、CSR委員会においてリスクマネジメント部会の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書である基本方針・規程を下記の通り制定しています。

■情報セキュリティ基本方針	2010年4月改定
■情報セキュリティ管理規程	2008年5月制定
■個人情報保護方針	2005年4月制定
■個人情報保護規程	2005年4月制定

毎年の具体的な活動として上記基本方針・規程の定期的な見直しやパソコンの管理方法など、実際の業務に関する各種規程類の整備を実施しています。また、社内セキュリティが守られている事をチェックする情報セキュリティ実施状況調査や、社員が自分の都合に合わせて受講できるe-Learningを継続的に行い、社内のセキュリティ強化を図っています。

社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」（2009年改訂）を全社員に配布しています。

公正かつ信頼性のある 経営をめざして

予測が困難な大災害発生時にも
東亜グループの重要な事業活動が中断することなく
また万が一に中断した場合でも
可能な限り短期間で事業を再開し
社会基盤の復旧・維持に貢献できるように
2007年度から全社事業継続マネジメントシステム
(TOA-BCM)に取り組んでいます

■ 事業継続マネジメントシステム

■ 関東地方整備局「災害時の基礎的事業継続力」 2回目の認定を取得

当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得しました。2011年が2年に1度の更新時期に当たり、2度目の認定評価を受けました。

評価認定基準の改訂に対応するとともに、2011年3月の東日本大震災におけるTOA-BCMの対応状況を振り返り、本社の各種BCMマニュアルの見直しを行い、2011年9月30日に「災害時の基礎的事業継続力」の2度目の認定を取得しました。

本社のBCMマニュアルの大きな改訂ポイントは以下の2点になります。

- 目標復旧時間の細分化と見直し
- 施工中現場の被害状況の確認体制整備

■ 全国での災害対策訓練を実施

2011年度の災害対策訓練は、東日本大震災の対応を考慮して、多くの支店が安否確認システム訓練と事業継続マニュアルの見直しを実施しました。

災害対策訓練を実施した支店においても、今回の大震災の経験を基に、関連業界団体の災害対策訓練の実施や対策本部の一部機能移転・代替サイトでの災害対策本部設置の訓練を実施しました。実施内容の一例を紹介します。



バックアップサイトでの訓練実施状況

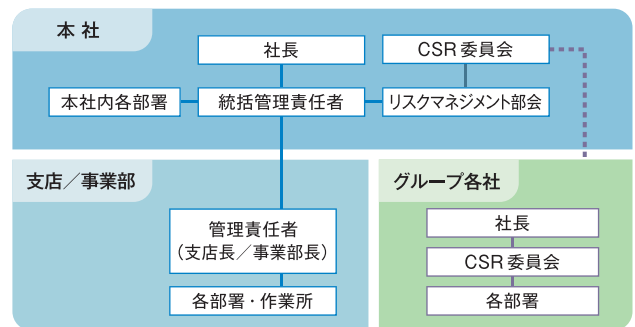
- 九州支店
バックアップサイトとして設定されている吉塚寮に災害対策本部を設置して災害対策訓練を実施しました。

お客様満足度向上、 環境との調和をめざして

「品質方針」と「環境方針」に基づき
品質／環境マネジメントシステム (ISO9001/14001) の
運用によって、PDCAサイクルを活用した
業務の継続的な改善、ならびに環境との調和を図ります
総合力の結集によって社会の要求に応え
持続可能な社会の実現に寄与するよう
事業活動を展開しています

■ 品質／環境マネジメントシステム

■ 品質／環境マネジメントシステム体制



■ 環境方針

- 地球と共生するための知恵と技術を磨き、自然との調和を図りつつ、健全で恵み豊かな環境を子孫に残すため、企業活動の全領域で環境との共生に努める。
- 環境保全・創造に役立つ研究・開発の推進、および環境配慮活動に積極的に取り組むとともに、地域社会と結びついた環境自主活動を通して社会に貢献する。
- 環境マネジメントシステム (EMS) の継続的改善活動により、環境負荷の低減、生物多様性の保全、環境汚染・建設公害の防止、および予防に努め、持続可能な社会の実現に寄与する。

■ 品質方針

- 総合力を結集し、高い技術力をもって、良質な施工と製品を提供することにより、顧客の信頼を得て、社会の要求に応える。
- 品質マネジメントシステム (QMS) の運用を通して、企業活動を継続的に改善し、品質の向上と業務の効率化を図る。
(2012年5月31日改訂)

外部審査および内部監査

■ 外部審査

品質、環境および労働安全衛生を同時期に行う複合審査としました。

審査登録機関：JAB認定機関 実施日：2011年9月13日～22日

		品質	環境	労働安全衛生
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件
	観察事項(不適合ではない指摘)	9件	6件	9件
	充実点(優れた事項)	1件	0件	2件

■ 内部監査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合監査としました。

実施日：2011年4月～2012年3月 実施回数：97回

		件数
監査結果	重大な不適合	0件
	軽微な不適合	0件
	修正を要求する不適合	55件
	アドバイス・意見等	207件

※不適合については是正処置の手順に従って、再発防止とフォローアップ活動を実施しました。

教育・研修

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステムの浸透、内部監査員の養成を目的として、若手社員、女性社員を主体に社内研修を行いました。

活動内容	人数
内部監査員養成研修(品質／環境／労働安全衛生)	15名

環境保全への対応

■ 排水管理を徹底

横浜市にある当社敷地の排水から、排水基準値を超えるBOD(※1)の値が検出されました。

原因の特定とその除去を行った結果、基準値以下となっております。今後も排水施設の管理の徹底に努めていきます。

(※1) BOD: 生物学的化学酸素要求量、水質汚濁の指標の一つ

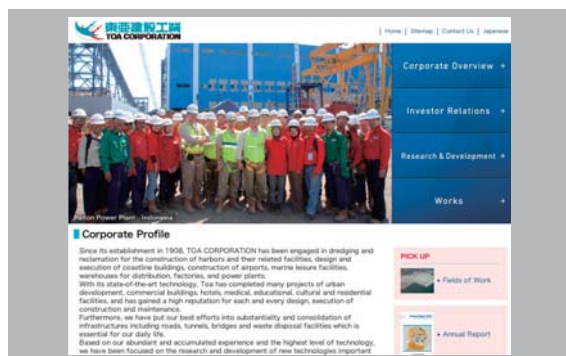
よりよい理解を 深めるために

株主・投資家・マスメディアなど
ステークホルダーに向けての情報発信は
適切な情報開示の観点からも
重要なものと考えています
当社では、経営方針や会社の業績
新技術の開発などを、さまざまなツールを通して
開示しています

■ ステークホルダーとのかかわり

海外のステークホルダーへの情報発信を充実

これまで、海外のステークホルダーには、主にAnnual Report(年次報告書)によりディスクロージャー(情報開示)に努めていましたが、当社が海外で仕事をする機会が増すにつれ、財務諸表を主としたAnnual Reportだけでは当社の技術、実績が十分に伝わらないことから、2012年1月に社外向けホームページのEnglish Pageのリニューアルを行いました。



株主への情報発信

毎年、株主の皆さまには、6月末に開催している定時株主総会の「招集ご通知」、および添付書類として、該当事業年度の業績を記載した「事業報告」を送付しているほか、株主総会開催後にはダイジェスト版による「報告書」を送付しています。

第122回(2012年3月期)より、「定時株主総会招集ご通知」をこれまでの2倍の大きさに改め、見やすい紙面づくりに努めています。

